

H27新潟市農林水産業関連 各種支援制度

1.生産・技術

施設・機械を導入したい	1.経営体育成支援事業(融資主体補助型)
	2.がんばる農家支援事業【ハード】
	3.環境と人にやさしい農業支援事業
	4.畜産経営支援事業費補助金【新潟市単独事業】
新たな品目、技術を導入したい	5.がんばる農家支援事業【ソフト】
栽培環境の分析をしてほしい	6.土壌診断事業
生産技術について知りたい	7.農業活性化研究センター相談窓口

2.加工・開発

地元産品を活用したい

1.「魅力ぎっしり江南区」の創造と発信 ※江南区限定

2.「食文化創造の推進」

施設・機械を導入したい

3.6次産業化・農商工連携支援補助金【ハード】

新製品を開発したい

4.食のマーケットイン支援事業【新潟IPC財団事業】

3.販売・PR

販路を拡大したい

- 1.6次産業化・農商工連携支援補助金【ソフト】
- 2.食品機能性表示相談窓口
- 3.地産外商推進事業
- 4.地産地消推進事業
- 5.食の国際見本市「フードメッセinにいがた」
- 6.農産物輸出促進事業 ※準備中
- 7.かめだ梅まつり ※江南区限定
- 8.江南区“旬果旬菜”いきいきフェスタ ※江南区限定
- 9.「魅力ぎっしり江南区」の 創造と発信 ※江南区限定
- 10.食のマーケットイン支援事業【新潟IPC財団事業】

4.雇用・就農

農業で起業したい・働いてみたい

- 1.青年就農給付金事業(経営開始型)
- 2.担い手育成確保支援事業
- 3.農業サポーターシステム推進事業(サポーター登録希望)
- 4.都市型グリーン・ツーリズム推進事業
- 5.南区農業振興公社事業(果樹作業職員募集) ※南区限定

漁師になりたい・相談してみたい

- 6.新潟漁業協同組合連合会事業 (漁業者募集)

農業人材を育成・雇用したい

- 7.新規就農者確保・育成促進事業(新規就業者研修支援)
- 8.農業サポーターシステム推進事業(受け入れ農家)
- 9.南区農業振興公社事業(果樹作業請負) ※南区限定

5. 営農・経営

経営に関して学びたい・
相談してみたい

1. 経営改善支援事業
2. 農業活性化研究センター相談窓口
3. 農業活性化研究センタービジネスセミナー

融資について相談したい

4. 制度資金事業
5. 新潟市漁業近代化資金利子補給事業
6. 経営転換協力金

新たな事業展開をして
みたい

7. 耕作者集積協力金
8. 耕作放棄地再生利用事業
9. 地域集積協力金事業
10. 新潟市農畜産物直売所設置要綱

6.その他

環境・リサイクル	1.農業用廃プラスチックリサイクル処理推進事業 2.環境保全型農業直接支払交付金事業
転作拡大・栽培効率化	3.田んぼフル活用促進事業【新潟市単独事業】
加工用米等出荷拡大	4.多様な米づくり推進事業【新潟市単独事業】
飛砂防止対策	5.飛砂防止対策支援事業【新潟市単独事業】
輸出用米の生産拡大	6.輸出用米生産促進体制整備事業【新潟市単独事業】
生産工程管理(GAP)	7.農業生産工程管理(GAP)手法普及推進事業
家畜伝染病予防	8.家畜防疫推進事業費補助金【新潟市単独事業】
農業基盤整備	9.農業土木支援事業
多面的機能の維持発揮	10.多面的機能支払交付金事業
漁業資源増大	11.水産資源増殖事業(浅海増殖) 12.水産資源増殖事業(内水面増殖)
教育ファームの推進	13.新潟発 わくわく教育ファーム推進事業

1-1

「施設・機械を導入したい」

経営体育成支援事業(融資主体補助型)

地域の将来を担う中心経営体が、融資を活用して農業機械を整備する場合の融資残の自己負担分を助成します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の人・農地プランに位置づけられた中心的経営体
主な要件	融資を利用していること。農業経営の改善に必要な農業用機械等であること。
支援内容	取得価格の3/10以内、または融資金額、融資残額のいずれか低い額(上限300万円)。
利用方法	期日までに事業要望を提出(前年度2月頃募集)してください。 ※様式は各区役所農政担当課にて配布していますので、まずはご相談ください。
備考	

1-2

「施設・機械を導入したい」

がんばる農家支援事業【ハード】

農業所得の向上を図るための規模拡大、農産物の付加価値向上、
経営の複合化への取り組みに対し支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の認定農業者、任意団体、集落営農組織、農業法人
主な要件	生産調整を達成していること
支援内容	<p>【ハード】補助率3/10 事業費の範囲50～300万円 特例（多様な米、いいものづくり）補助率3/10 事業費 50万円以上 特例（新たな法人）補助率1/2 事業費50万円以上 ※1回限り 特例事業の補助金の上限は、200万円 ・経営規模拡大や経営の複合化などに資する機械・施設整備</p>
利用方法	<p>期日までに事業要望を提出（前年度2月頃募集）してください。 認定農業者に、事業募集をお知らせします。</p>
備考	

【問い合わせ】 区役所農政担当課、農業政策課 ※連絡先は巻末を参照してください

1-3

「施設・機械を導入したい」

環境と人にやさしい農業支援事業

農産物の付加価値向上、環境保全型・資源循環型農業への取り組みに対し支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の個人農家、団体、農業法人
主な要件	生産調整を達成していること、認定農業者又はエコファーマー等
支援内容	<p>【ハード】(補助率3/10 上限300万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型・資源循環型農業に資する機械施設整備 <p>【ソフト】(補助率1/2 上限300万円 ほか上限設定あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減農薬に資する農業資材の導入に要する経費 ・循環型農業資材導入に要する経費 ・無人ヘリ運転免許取得に要する経費
利用方法	期日までに事業要望を提出(当年度6月頃募集)してください。 エコファーマー等に事業募集をお知らせします。
備考	

1-4

「施設・機械を導入したい」

畜産経営支援事業費補助金【新潟市単独事業】

畜産業の振興及び畜産経営環境の整備を行うことにより、地域社会と調和した畜産経営の安定的な発展を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	①(畜産農家)市内の認定農業者、団体、法人 ②家畜排せつ物法の管理基準が適用されている農家、団体
主な要件	生産調整を達成していること
支援内容	①補助率3/10 事業費の範囲50～300万円 ・特例事業は事業費 50万円以上 補助金の上限 90万円 ・畜産の拡大や自給飼料生産拡大などに必要となる機械・施設の整備 ②補助率1/2 事業費 50万円以上 補助金の上限 200万円
利用方法	期日までに事業要望を提出(当年度6月頃募集を予定)してください。 畜産農家に、事業内容をお知らせします。
備考	

【問い合わせ】 農業政策課、区役所農政担当課※連絡先は巻末を参照してください

1-5

「新たな品目、技術を導入したい」

がんばる農家支援事業【ソフト】

農業所得の向上を図るための規模拡大、農産物の付加価値向上、
経営の複合化への取り組みに対し支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	団体、農業法人
主な要件	生産調整を達成していること、認定農業者又はエコファーマー等
支援内容	補助率1/2 上限300万円 ・新規園芸品目導入に係る初度的経費 ・施設園芸の省エネ化に要する被覆資材の導入経費
利用方法	期日までに事業要望を提出(前年度2月頃募集)してください。 認定農業者に、事業募集通知をお知らせします。
備考	

1-6

「栽培環境の分析をしてほしい」

土壌診断事業

適正な肥培管理を行うことで農産物の安定生産と品質向上を図るとともに、過剰施肥を防止し、「環境にやさしい農業」を推進します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者
主な要件	試薬等実費相当分(1検体あたり700円～800円)の経費がかかります。 事前に検体数と希望する月に分析可能か農業活性化研究センターまで電話確認してください。
支援内容	水田や畑土壌中に含まれる肥料成分を調べるため、土壌分析を行います。 ・水田土壌:pH、EC、N(窒素)、P(リン酸)、K(カリ)、石灰、苦土、腐植、有効態けい酸など13項目 ・水田以外の土壌:pH、EC、N(窒素)、P(リン酸)、K(カリ)、石灰、苦土、腐植など11項目
利用方法	分析する土壌について「土壌分析依頼書」(個人名、あるいは団体代表者名につき1部)のほか に1検体につき1部簡単な「採取土の状況調査用紙」を提出していただきます。 詳しくは市ホームページ「農業活性化研究センター 土壌診断事業」をご確認ください。
備考	

1-7

「生産技術について知りたい」

農業活性化研究センター相談窓口

生産・加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上を支援するため関係機関のネットワークを活用しながら、相談窓口を設置します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者
主な要件	事前の予約が必要です。
支援内容	生産技術から販売・加工、マーケティングまで、当センターへの来訪、電話及び訪問での相談を行います。相談時間は1時間程度です。
利用方法	相談員の勤務予定は市ホームページ「農業活性化研究センター 相談事業」をご確認ください。電話(025-362-0151)で予約をしてください。
備考	

2-1

「地元産品を活用したい」

「魅力ぎっしり江南区」の創造と発信 ※江南区限定

江南区の5地区それぞれで地場産農産物を活用した農商工連携による地域の活性化を図ります。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	江南区の農業者、商業者、工業者
主な要件	江南区の5地区それぞれで、地域の様々な資源を連携活用していくための組織を立ち上げ、商品開発や食文化創造と地域資源の活用を連携させていく仕組みをつくる。
支援内容	地域全体で地域資源の連携活用の仕組みづくりを行う連携組織に対し、負担金を支出します。
利用方法	電話にて問い合わせをしてください。
備考	

2-2

「地元産品を活用したい」

「食文化創造の推進」

地域の食文化創造につながる農産加工品開発を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	東区・中央区・江南区在住の農業経営者
主な要件	地元の農産物原材料とした、地域の食文化創造につながる農産加工品の開発
支援内容	加工支援センター使用料、原材料費、江南区旬果旬菜いきいきフェスタでの販売PRに係る経費を支援します。
利用方法	電話にて問い合わせをしてください。
備考	

2-3

「施設・機械を導入したい」

6次産業化・農商工連携支援補助金【ハード】

6次産業化・農商工連携による新たな事業展開を支援するため、農業者や食品関連企業に対し、機械や施設の導入を補助する。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	(1)新潟市に住所を有し、自ら農業を営む個人、団体、集落営農組織、農業法人 (2)新潟市に主たる事業所、製造拠点を有する食料品製造業者、農水産品加工業者
主な要件	(1)認定農業者 (2)農業者と連携して事業に取り組む中小企業者
支援内容	【補助対象事業費】15万円以上 【補助率】1/3 【補助上限金額】100万円 【補助対象経費】 ・加工食品供給、農産物等直売所、直飲・直食施設の機械・施設整備(購入、リース、修理)
利用方法	交付申請書、事業計画書、審査書類等(要綱で定めている書類)を提出してください。
備考	

2-4

「新製品を開発したい」

食のマーケットイン支援事業【新潟IPC財団事業】

食品加工品の新たな販路の開拓や、マーケットニーズにあわせた商品開発を人的及び補助金で支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農林漁業者、食品製造業者
主な要件	中小企業者、新潟市内に拠点がある、食品加工品を扱っていること、など
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大計画をプロジェクトマネージャーと共に策定 ・食品流通関係者(商社、小売など)やデザイナーなどのアドバイス ・販路拡大計画に採用された事業への補助金(2/3以内50万円上限) ・食品関連見本市でのテストマーケティング機会の提供 ・流通企業と協働で取り組む商品開発への支援
利用方法	期日までに所定の応募用紙を提出(当年度4月頃募集)してください。 応募用紙は新潟IPC財団のホームページからダウンロードできます。
備考	

3-1

「販路を拡大したい」

6次産業化・農商工連携支援補助金【ソフト】

6次産業化・農商工連携による新たな事業展開を支援するため、農業者や食品関連企業に対し、販路拡大の取り組みを補助する。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	(1)新潟市に住所を有し、自ら農業を営む個人、団体、集落営農組織、農業法人 (2)新潟市に主たる事業所、製造拠点を有する食料品製造業者、農水産品加工業者
主な要件	(1)認定農業者 (2)農業者と連携して事業に取り組む中小企業者
支援内容	【補助対象事業費】15万円以上 【補助率】1/3 【補助上限金額】100万円 【補助対象経費】 ・市場調査、広告・宣伝、食品検査、食品衛生・経理資格取得、経理・販売管理効率化 見本市・イベントへの出展、アンテナショップ・インショップの借店料に要する経費
利用方法	交付申請書、事業計画書、審査書類等(要綱で定めている書類)を提出してください。
備考	

3-2

「販路を拡大したい」

食品機能性表示相談窓口

農産物や食品の高付加価値化を支援するため、機能性表示制度の内容や活用方法などに対応する相談窓口を設置します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者、食品関連企業等
主な要件	事前の予約が必要です。
支援内容	食品機能性表示制度に関して、内容や活用方法、成分分析・臨床試験などの相談に対応します。相談時間は1時間程度です。
利用方法	相談日についてはホームページ「農業活性化研究センター 食品機能性表示相談窓口」をご確認ください。 電話(025-362-0151)で予約をしてください。
備考	

3-3

「販路を拡大したい」

地産外商推進事業

販路拡大に積極的な生産者に対して、多様な販路形成と販売方法の確立を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者・農業者団体など
主な要件	市内に拠点があることなど
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物販路拡大アドバイザーによる支援 ・各種セミナー（農産物流通・消費者ニーズの現状など）の開催 ・食品バイヤーとのマッチング機会の提供（アグリフードEXPOなど） ・食と花の銘産品の販促支援（補助金） ・農産物販促プロモーションの実施
利用方法	個別に相談。電話にてお問い合わせください。
備考	

3-4

「販路を拡大したい」

地産地消推進事業

地産地消を推進する店舗の認定・周知を行い、市民参加型のイベントを実施することで、域内消費の拡大を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の小売・飲食店、社員食堂など
主な要件	市内産農産物等を積極的に活用、PRする市内店舗等
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進の店を認定し、販促資材を提供または貸与するとともに店舗周知を実施 ・市民参加型の地産地消キャンペーンを開催し、地産地消推進の意識醸成を図る ・イベントの開催により、生産者・消費者・推進店の交流機会の提供
利用方法	<p>店の所在地を所管する区役所担当課に郵送または持参のうえ、お申込みください。(随時受付)</p> <p>提出書類は市ホームページからダウンロードできます。 (http://www.city.niigata.lg.jp/business/shoku_hana/shokutohana/chisanchisyo/info.html)</p>
備考	

3-5

「販路を拡大したい」

食の国際見本市「フードメッセinにいがた」

食の見本市を本市で開催し販路の拡大を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	生産者、食品加工業者、流通業者などの食に関係するすべての事業者
主な要件	PRする商材があり、見本市開催期間中に人員を配置できること、など
支援内容	食の見本市の開催 ・ブース出展、バイヤー来場、セミナー、個別商談など
利用方法	開催日：平成27年11月4日（水）～6日（金） 期日までに公式ホームページより用紙をダウンロード又は所定の用紙で申し込み（平成27年度：8月10日まで募集、出展料：一般ブース100,000円（税別）/1小間）してください。 公式HP http://foodmesse.jp
備考	来場無料、ただし招待券又は上記公式HPより事前登録が必要 にいがた6次化フェア2015同時開催

3-7

「販路を拡大したい」

かめだ梅まつり ※江南区限定

亀田の梅を地元産品として区内外に広くPRし、消費拡大を図ります。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者

江南区の農業者

主な要件

特にありません

支援内容

イベントの開催により、農業者と消費者の交流機会を提供します

利用方法

電話にて問い合わせをしてください。

備考

3-8

「販路を拡大したい」

江南区“旬果旬菜”いきいきフェスタ ※江南区限定

江南区の魅力と特産を区内外に情報発信するため、農業と商工業の連携を図り、地産地消を推進しながら農水産物の消費拡大と商工業の活性化を図ります。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	江南区の農業者、商業者
主な要件	特にありません
支援内容	イベントの開催により、農業者と消費者の交流機会を提供します
利用方法	電話にて問い合わせをしてください。
備考	

3-9

「販路を拡大したい」

「魅力ぎっしり江南区」の 創造と発信 ※江南区限定

江南区の5地区それぞれで地場産農産物を活用した農商工連携による地域の活性化を図ります。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	江南区の農業者、商業者、工業者
主な要件	江南区の5地区それぞれで、地域の様々な資源を連携活用していくための組織を立ち上げ、商品開発や食文化創造と地域資源の活用を連携させていく仕組みをつくる。
支援内容	地域全体で地域資源の連携活用の仕組みづくりを行う連携組織に対し、負担金を支出します。
利用方法	電話にて問い合わせをしてください。
備考	

3-10

「販路を拡大したい」

食のマーケットイン支援事業【新潟IPC財団事業】

食品加工品の新たな販路の開拓や、マーケットニーズにあわせた商品開発を人的及び補助金で支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農林漁業者、食品製造業者
主な要件	中小企業者、新潟市内に拠点がある、食品加工品を扱っていること、など
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大計画をプロジェクトマネージャーと共に策定 ・食品流通関係者(商社、小売など)やデザイナーなどのアドバイス ・販路拡大計画に採用された事業への補助金(2/3以内50万円上限) ・食品関連見本市でのテストマーケティング機会の提供 ・流通企業と協働で取り組む商品開発への支援
利用方法	期日までに所定の応募用紙を提出(当年度4月頃募集)してください。応募用紙は新潟IPC財団のホームページからダウンロードできます。
備考	

4-1

「農業で起業したい・働いてみたい」

青年就農給付金事業（経営開始型）

経営リスク軽減のため、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	独立・自営就農時45歳未満の新規就農者
主な要件	独立・自営就農。経営開始計画が基準に適合していること。 人・農地プランに位置づけられていること。 生活費を支給する国の他の制度を受給していないこと。
支援内容	年間150万円（最大5年間）
利用方法	所定の申請書で申し込みしてください。 様式は、各区役所農政担当課またはホームページにあります。まずは、各区にお問い合わせください。 http://www.city.niigata.lg.jp/business/norinsuisan/nogyo/oshirase/shinkisyuno-uketsuke.html
備考	

4-2

「農業で起業したい・働いてみたい」

担い手育成確保支援事業

就農希望者に対する総合相談を実施します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内で就農を希望する方
主な要件	特にありません
支援内容	就農に向けての研修先や補助制度等の相談。情報の提供。
利用方法	各区役所農政担当課へ個別に相談を申し込んでください。
備考	

4-3

「農業で起業したい・働いてみたい」

農業サポーターシステム推進事業（農業サポーター登録希望者）

農家の作業をボランティアで手伝う市民を農業サポーターとして登録し、労働力が欲しい、農業に理解を持って欲しい、消費者と交流したいという農業者に仲介・紹介します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内在住の18歳～70歳までの方
主な要件	受入農家が指定する圃場などへ自分で行くことができる人
支援内容	受入農家との仲介をします。
利用方法	はがき、またはFAXに郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、年齢、性別を記入し、食育・花育センターへお送りください。
備考	1月中旬から1月下旬に翌年度のサポーターを募集。その後、9月上旬までは随時申込みを受け付けます。

4-4

「農業で起業したい・働いてみたい」

都市型グリーン・ツーリズム推進事業

農業体験教室等、農の魅力を味わえる機会を提供し、農業者と都市生活者の交流を図り農業への関心を高めるとともに、農村地域の活性化を図ります。また市内で実施される農に関する体験やイベント等について情報発信を行います。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市民および県外者
主な要件	各事業の実施要件に準じます
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験希望者に体験教室等の情報を提供します ・学校や町内会等団体での受入については、区役所や関係課と連携し受入先を紹介します
利用方法	<p>電話・メール等でお問合せください。 メールアドレス: shokuikuhanaiku@city.niigata.lg.jp</p>
備考	

4-5

「農業で起業したい・働いてみたい」

南区農業振興公社事業(果樹作業職員募集) ※南区限定

南区の果樹農家で働いてみたい方を募集します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内在住の方
主な要件	新潟市に住所を有すること
支援内容	公社の臨時職員として採用し、南区の果樹農家で作業をしていただきます。 作業研修会にも参加してもらいます。
利用方法	所定の様式により、南区農業振興公社へ登録申請してください。
備考	※南区限定制度

4-6

「漁師になりたい・相談してみたい」

新潟漁業協同組合連合会事業（漁業者募集）

新潟で漁師になりたい方へ、求人・研修情報などの情報提供を行っています。

補助金	研修・ セミナー	相談・ 情報
イベント	融資	その他

対象者	漁業就業希望者
主な要件	特になし
支援内容	漁業者になるための情報提供 (漁業者になるまでの流れ, 乗組員募集状況や集団面接会の案内, 新潟の漁法一覧や漁場マップほか)
利用方法	新潟県漁業協同組合連合会 漁業者募集サイトに掲載されています。
備考	新潟県漁業協同組合連合会 問い合わせ先 電話025-243-3681

4-7

「農業人材を育成・雇用したい」

新規就農者確保・育成促進事業(新規就業者研修支援事業)

新規就業者を雇用し技術を指導する農業法人等へ研修費の一部を補助します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の新規就業者を雇用する農業法人等
主な要件	本市に住所を有し、米の生産数量目標達成者であること。 新規就業者に対して技術能力を身につける研修を行うこと。期間の定めのない雇用契約を締結し、雇用保険、労働者災害補償保険に加入させること。3親等以内でないこと。
支援内容	1年目：給料の4分の2以内、月額上限8万円 ※障がい者雇用の場合、4分の3以内、月額上限8万円 2年目：給料の4分の1以内、月額上限4万円 ※障がい者雇用の場合、4分の2以内、月額上限4万円
利用方法	所定の申請書で申し込みしてください。(例年6月募集) 様式は各区役所農政担当課で配布していますので、ご相談ください。
備考	

4-8

「農業人材を育成・雇用したい」

農業サポーターシステム推進事業(受け入れ農家)

農家の作業をボランティアで手伝う市民を農業サポーターとして登録し、労働力が欲しい、農業に理解を持って欲しい、消費者と交流したいという農業者に仲介・紹介します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者
主な要件	農業サポーターの趣旨を理解し、農業サポーターの受け入れ・指導・交流ができる方で、受入農家からの推薦を受けた方または認定農業者(見込みを含む)
支援内容	農業サポーターとして登録した市民を紹介します。
利用方法	年に1回の募集期間(1月頃)に所定の申請書で申込を行なってください。 詳しくは食育・花育センターにお問い合わせください。
備考	募集人数を超えた場合は面接等により選考

4-9

「農業人材を育成・雇用したい」

南区農業振興公社事業(果樹作業請負) ※南区限定

南区果樹農家の作業を公社が請け負います

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	南区の果樹農家
主な要件	以下の労働条件で受け入れられること ■作業時間 6月～9月 午前9時～正午、午後1時30分～4時の5時間30分以内 10月～5月 午前9時～正午、午後1時～3時30分の5時間30分以内 ■時間賃金 最初の30時間は1人当たり760円、その後は800円
支援内容	枝拾い、受粉、摘果、花穂整形、袋かけ、傘かけ、収穫、出荷などを公社の臨時職員がお手伝いします
利用方法	所定の様式により、南区農業振興公社へ申請してください。
備考	※南区限定制度

5-1

「経営に関して学びたい、相談したい」

経営改善支援事業

認定農業者の経営改善に向けての支援をします。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の認定農業者、集落営農組織、農業生産法人等農業経営体
主な要件	農業経営改善計画を認定された農業経営体
支援内容	経営改善・能力向上に向けての各種相談支援。
利用方法	個別に申し込みをしてください。 農林水産省ホームページを活用ください。 http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html
備考	

5-2

「経営に関して学びたい、相談したい」

農業活性化研究センター相談窓口

生産・加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上を支援するため関係機関のネットワークを活用しながら、相談窓口を設置します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者
主な要件	事前の予約が必要です。
支援内容	生産技術から販売・加工、マーケティングまで、当センターへの来訪、電話及び訪問での相談を行います。相談時間は1時間程度です。
利用方法	相談員の勤務予定は市ホームページ「農業活性化研究センター 相談事業」をご確認ください。電話(025-362-0151)で予約をしてください。
備考	加工品の事業展開については、新潟IPC財団ビジネス支援センターもご紹介できます

5-3

「経営に関して学びたい、相談したい」

農業活性化研究センタービジネスセミナー

農業関係者、食品産業関係者等を対象に、新潟IPC財団と共催でビジネスセミナーを開催します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業関係者、食品産業関係者等
主な要件	事前に申し込みが必要です
支援内容	毎月1回程度、農業活性化研究センターを会場に、農業者・農産品加工者向けのビジネスセミナーを実施します。受講料は無料です。
利用方法	新潟IPC財団ホームページのセミナーページから申し込みしてください。
備考	

5-4

「融資について相談したい」

制度資金事業

農業制度資金を借り入れる農業者に対し、利子助成や利子補給を行うことにより農業者の金利負担を軽減することで、経営の発展や安定を支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者
主な要件	認定農業者など ※詳細は各資金によります
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化資金 ・新規参入者経営安定資金 ・農業経営基盤強化資金(スーパーL資金) ・農林水産業振興資金利子補給金 など
利用方法	借入申込書及び経営改善資金計画書などを金融機関へ提出してください。
備考	

5-5

「融資について相談したい」

新潟市漁業近代化資金利子補給事業

漁業者等が借り入れた資金について利子補給を行い、金利負担の軽減を図ることで、資本装備の充実と経営の近代化・安定化を支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の漁業者個人、漁業協同組合等
主な要件	対象となる資金が、新潟県漁業近代化資金利子補給金交付要綱等により、漁業者等が融資機関から借り受けたものであること
支援内容	利子補給率 年1%以内
利用方法	融資機関(新潟県信用漁業協同組合連合会、農林中央金庫等)へ申し込みしてください。
備考	

5-6

「新たな事業展開をしてみたい」

経営転換協力金

農地中間管理機構に農地を貸付け、経営転換・リタイアする者に対して協力金を交付します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	経営転換又はリタイアした農業者並びに農地の相続人
主な要件	農地中間管理機構へ全農地を10年以上貸付け、かつ農地が機構から受け手に貸し付けられること
支援内容	0.5ha以下 : 30万円/戸 0.5ha～2.0ha : 50万円/戸 2.0ha超 : 70万円/戸
利用方法	様式は、各区役所農政担当課にて配布しています。
備考	農地中間管理機構を通じた利用権設定が対象となります。

5-7

「新たな事業展開をしてみたい」

耕作集積協力金

農地中間管理機構の農地集積に協力する者に対して協力金を交付します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	機構の借り受け若しくは所有している農地若しくは借受希望者が耕作する農地の隣接農地を機構に貸し付けた当該隣接農地の所有者又は当該隣接農地を機構に貸し付けた時点において当該隣接地を耕作していた農業者
主な要件	交付対象農地を10年以上貸付け、かつ当該農地が機構から受け手に貸付けられること
支援内容	2万円／10a
利用方法	各区役所農政担当課へご相談ください。
備考	

5-8

「新たな事業展開をしてみたい」

耕作放棄地再生利用事業

耕作放棄地を再生して作物を生産する経営体に助成します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	農業経営体、企業、NPO法人、団体、組合等。
主な要件	5年以上の耕作が見込まれていること。
支援内容	再生作業 定額支援:5万円/10a(重機使用1/2)、 土づくり:2.5万円/10a、定着支援:2.5万円/10a 施設等補完整備 機械・施設整備:1/2、小規模基盤整備:2.5万円/10a 等
利用方法	個別に相談申込をしてください。
備考	主体: 各区農業再生協議会

【問い合わせ】 区農業再生協議会(区役所農政担当課) ※連絡先は巻末を参照してください

5-9

「新たな事業展開をしてみたい」

地域集積協力金事業

農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付ける地域に協力金を交付します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	新潟市内の「地域」 ※「地域」とは、集落など、外縁が明確である同一市町村内の区域のこと
主な要件	「地域」内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられていること
支援内容	地域内の全農地面積のうち機構への貸付割合に応じた単価を機構への貸付面積に乗じた金額を交付 2割超5割以下：2.0万円/10a 5割超8割以下：2.8万円/10a 8割超：3.6万円/10a
利用方法	各区役所農政担当課にご相談ください。
備考	農地中間管理機構を通じた利用権設定が対象となります。

5-10

「新たな事業展開をしてみたい」

新潟市農畜産物直売所設置要綱

直売所の開設認定をします。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者・農業者団体など
主な要件	市街化調整区域に設置(敷地面積1,000㎡未満、建築物200㎡以下ほか)
支援内容	相談・受け付け、認定書の交付
利用方法	所定の用紙で申請をしてください。 申請書類は、食と花の推進課、区役所農政担当課に用意してあります。申請の前に事前相談をお願いします。
備考	

【問い合わせ】 食と花の推進課、区役所農政担当課※連絡先は巻末を参照してください

6-1

「リサイクルを推進したい」

農業用廃プラスチックリサイクル処理推進事業【新潟市単独事業】

農業用廃プラスチックを適正かつ環境に配慮した処理体制に支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業協同組合など
主な要件	産業廃棄物収集運搬・処分の委託契約を結んだもの
支援内容	農業用廃プラスチックのリサイクルに要した経費
利用方法	期日までに事業実施申請(当年度8月末)をしてください。
備考	

6-2

「環境に配慮した農業に取り組みたい」

環境保全型農業直接支払交付金事業

農業分野の有する環境保全機能を一層発揮させるために、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を実施する農業者へ直接支援を行います。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者
主な要件	5割低減栽培と併せて地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を実施することまたは有機栽培に取り組んでいること
支援内容	取組面積に応じた定額助成
利用方法	申請書及び実施計画書を提出してください(毎年概ね6月末日まで)。
備考	

6-3

「転作作物の拡大と栽培効率化を推進したい」

田んぼフル活用促進事業【新潟市単独事業】

地域特産作物の作付や要件を満たす作業受委託に対して助成を行い、水田の有効活用を推進します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者
主な要件	生産数量目標の達成、主要作業の受委託の実施 など
支援内容	対象作物の作付面積に応じて助成
利用方法	営農計画書(転作等の作付計画)の提出により区役所で助成対象を抽出します。 以降は、区役所の案内により、農業者または生産方針作成者が補助金申請を行ってください。
備考	

6-4

「加工用米などの出荷を拡大したい」

多様な米づくり推進事業【新潟市単独事業】

加工用米・米粉用米・飼料用米・酒造用米の作付を支援し、多様な米づくりの実施を推進します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者
主な要件	生産数量目標の達成、市内に本社・支社・営業所を有す者への出荷 など
支援内容	対象作物の出荷数量、作付面積に応じて助成
利用方法	毎年7月頃に新潟市の生産方針作成者へ制度周知と併せて要望調査を実施しており、ここで要望することにより申請予定者として把握いたします。 以降は、農業政策課の案内により、農業者または生産方針作成者が補助金申請を行ってください。
備考	

【問い合わせ】 農業政策課、区役所農政担当課※連絡先は巻末を参照してください

6-5

「飛砂防止の対策をしたい」

飛砂防止対策支援事業【新潟市単独事業】

海岸飛砂の防止対策を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者及び地域住民で組織する協議会
主な要件	海岸飛砂防止のため地域住民と農業者で地域協議会を組織する。
支援内容	飛砂防止対策のための協議会活動経費 飛砂防止対策の障害となる耕作放棄地の管理に要する経費 飛砂防止対策施設の設置経費 ※一般地域と条件不利地域で補助率が異なります
利用方法	農業政策課へ問い合わせしてください。
備考	

6-6

「輸出用米の生産を拡大したい」

輸出用米生産促進体制整備事業【新潟市単独事業】

輸出用米として出荷できない場合に、水田活用直接支払交付金と同等額を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者
主な要件	輸出用米として認定を受けており、飼料用米等へ用途変更の手続きを経て出荷
支援内容	対象作物の作付面積に応じて助成
利用方法	毎年7月頃に新潟市の生産方針作成者へ制度周知と併せて要望調査を実施。ここで要望することにより申請予定者として把握いたします。 以降は、農業政策課の案内により、農業者または生産方針作成者が補助金申請を行ってください。
備考	

6-7

「生産工程管理に取り組みたい」

農業生産工程管理(GAP)手法普及推進事業【新潟市単独事業】

生産工程の管理手法を産地・農業者が取り入れ、自らの営農・生産条件や実力に応じて取り組むことによって、安全な農産物の安定的な供給、環境保全型農業の推進を図ります。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業生産組織、農協等
主な要件	生産調整を達成していること、など
支援内容	○GAP作成に要する経費の1/2助成 ○J-GAP認証取得経費の1/2助成
利用方法	申請書及び実施計画書を提出してください。
備考	

6-8

「家畜の伝染病を予防したい」

家畜防疫推進事業費補助金【新潟市単独事業】

家畜伝染病予防注射補助、家畜伝染病検査補助により家畜の損耗を防止し、畜産経営の安定化を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の家畜を飼養する農業者またはその農業者で組織する団体
主な要件	対象伝染病の予防接種または検査を受けていること
支援内容	家畜伝染病予防注射費用への助成
利用方法	申請書及び実施計画書を提出してください
備考	

【問い合わせ】 農業政策課、区役所農政担当課※連絡先は巻末を参照してください

6-9

「農業基盤を整備したい」

農業土木支援事業

農業用排水路・農道整備など小規模な土地改良事業に対し支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の土地改良区等の団体
主な要件	補助対象経費10万円以上500万円未満
支援内容	事業費の50%を補助(予算の範囲内)
利用方法	交付申請等(要綱で定めている書類)を提出してください。 詳しくは、区役所 農業農村整備担当係又は農村整備課にご確認ください。
備考	

【問い合わせ】農村整備課、区役所農政担当課 ※連絡先は巻末を参照してください

6-10

「多面的機能の維持発揮」

多面的機能支払交付金事業

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者、地域住民・団体などで構成される組織
主な要件	農業者等で構成される組織を設立し、市町村から事業認定を受けていること
支援内容	地目別(田、畑、草地)に面積当たりの単価を設定し助成 一例(田の場合) ①水路の泥上げ、農道の路面維持など 3,000円/10a ②植栽やビオトープづくりなど農村環境活動 2,400円/10a ③水路や農道などの補修や更新 4,400円/10a (①、②及び③に同時に取り組む場合は、最大9,200円/10a)
利用方法	事業計画、活動計画書、規約等の書類を作成し提出していただきます。 詳しくは、農村整備課または区役所農業農村整備担当にご確認ください。
備考	

6-11

「沿岸漁業資源の増大・確保を図りたい」

水産資源増殖事業（浅海増殖）

浅海性魚介類の種苗を放流することにより、本市沿岸における漁業資源の増大と沿岸漁業の発展・安定化を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の漁業者、漁業協同組合
主な要件	放流対象種が在来種であり、水産上重要な種であること
支援内容	放流種の購入、育成、情報提供
利用方法	個別に相談。電話でお問い合わせください。
備考	

6-12

「内水面漁業の増大・確保を図りたい」

水産資源増殖事業(内水面増殖)

河川及び湖沼に増殖を図る必要のある種を放流することにより、内水面漁業資源の増大と発展・安定化を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者

市内の漁業者、漁業協同組合

主な要件

放流対象種が在来種であり、水産上重要種であること

支援内容

放流種の購入、育成、情報提供

利用方法

個別に相談。電話でお問い合わせください。

備考

6-13

教育ファームの推進

新潟発 わくわく教育ファーム推進事業

子どもたちや市民に本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培う食と農の体験を支援し、農業の活性化に繋げる。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	利用者：市内の小学校、中学校、特別支援学校、市民、市外からの来訪者 指導者：農家・地域住民
主な要件	各事業の実施要件に準じます
支援内容	(1)子ども農山漁村交流プロジェクト：体験受入農家の紹介、講師謝礼、宿泊代、バス代 (2)学校教育田設置事業：設置に係る費用、学校教育田への移動に係るバス代 (3)食と花の交流推進事業：いくとぴあ食花での体験活動にかかる講師謝礼、バス代 (4)アグリパーク農業体験学習：アグリパークでの体験活動にかかる講師謝礼、宿泊代、バス代
利用方法	子どもたちや市民、市外からの来訪者に農業体験の場を提供したい、または指導ができるという方は、是非電話・メール等でお問合せください。 メールアドレス：shokuikuhanaiku@city.niigata.lg.jp
備考	

連絡・問い合わせ先

農林水産部		区役所農政担当課	
農業政策課	025-226-1764	北区産業振興課	025-387-1365
農業活性化研究センター	025-362-0151	東区地域課 産業振興室	025-250-2170
食と花の推進課	025-226-1794	中央区地域課 産業振興室	025-223-7054
農村整備課	025-226-1828	江南区産業振興課	025-382-4816
水産林務課	025-226-1849	秋葉区産業振興課	0250-25-5340
食育・花育センター	025-282-4181	南区産業振興課	025-372-6515
新潟IPC財団		西区農政商工課	025-264-7610
ビジネス支援センター	025-226-0550	西蒲区産業観光課	0256-72-8417